

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

国民年金

国民年金保険料の支払い方法について

国民年金保険料の支払い方法は、日本年金機構から送られてくる「納付書（国民年金保険料納付案内書）」を使い、全国の銀行、農協、信用金庫、コンビニエンスストア等で現金納付できます。

また、口座振替やクレジットカード等による支払い方法もあり、金融機関等へ行く手間が省けるほか、保険料の支払い忘れを防止することもできます。

①口座振替を行う場合

「口座振替納付申出書※」に必要事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、お近くの年金事務所または、役場へ提出ください。

②クレジットカード納付を行う場合

「国民年金保険料クレジットカード納付申出書※」に必要事項を記入し、お近くの年金事務所または、役場へ提出ください。ただし、クレジットカード名義人が本人・配偶者以外の場合、カード名義人の同意（クレジットカード納付に関する同意書※）が必要です。

※「口座振替納付申出書」「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」「クレジットカード納付に関する同意書」は年金事務所の窓口、ホームページまたは、役場の窓口にごさいます。

国民年金前納制度について

国民年金保険料は前納すると保険料が割引されます。

ます。特に「2年前納」をすると2年分で、1万5000円程度割引されます。（下記表のとおり）
前納する場合には左記の手続きが必要です。

①現金で前納を行う場合

1年分・6カ月分前納する場合は、毎年4月上旬に日本年金機構から前納用の納付書が発送されます。2年前納する場合は、申込みが必要になりますので希望される場合は、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

②口座振替・クレジットカード納付で前納を行う場合

口座振替で前納を行う場合については、前述した「口座振替納付申出書」に前納種類など必要事項を記入し、クレジットカードで前

納を行う場合は、前述した「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」に必要事項を記入し、お近くの年金事務所または、役場へ提出ください。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-051165
日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>
旭川年金事務所 年金の加入手続き、納入相談など
☎0166-2711611
年金相談の予約など
☎0166-7215004
税務住民課
住民生活グループ
☎4-2511
内線116・117
☆4-251103

前納種類	割引額		
	口座振替	クレジットカード振替	現金納付
通常の納付 (翌月末振替・納付)	0円	0円	0円
早割(当月末振替)	50円	—	—
6カ月前納	1,120円	800円	800円
1年前納	4,130円	3,500円	3,500円
2年前納	15,760円	14,520円	14,520円

※上記割引額は前納期間内分の額です。(令和元年度)

